令和５年度　西区連会９月定例会資料

１　行政等からの情報提供

〈市連会、区、その他からの報告及び依頼事項〉

［自治会・町内会長へのお知らせ・報告］

１　戸部警察署管内犯罪等概況について

〔お知らせ〕

（戸部警察署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１の資料参照） | 　 |
| 　　 |
|  |

２　西区内の火災・救急概況について

〔お知らせ〕

（西消防署）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題２の資料参照） |  |
| 　　 |
|  |

３　情報紙「にしとも広場」２１号について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題３の資料参照） |  |
| にしく市民活動支援センターの情報紙「にしとも広場」２１号を９月下旬に発行します。今回の特集は「西区地域づくり大学校」で、卒業生の自身の活動と地域での活動について、若い世代の生の声を掲載していますので、今後の自治会活動の参考にして頂ければと思います。情報紙は区内の公共施設やケアプラザ、NPOの事務所、活動拠点等（下記）にて配布します。今回は自治会・町内会長宛に１冊のみ送付しますが、追加の要望があればご依頼下さい。◆配布施設・スマイル・ポート・親子サロン・西地区センター・藤棚地区センター・野毛地区センター・宮崎ケアプラザ・浅間台ケアプラザ・藤棚地域ケアプラザ・戸部本町地域ケアプラザ・西区社会福祉協議会(フクシア）・西前小コミュニティハウス　　　　・東小コミュニティハウス・戸部コミュニティハウス・軽井沢コミュニティハウス・稲荷台小コミュニティハウス・平沼集会所・野毛山荘・西スポーツセンター ・境之谷ログハウス 　・青少年育成センター・生活創造空間にし・サポート・ねくさす・生活支援センター西・中央図書館・(社）西区区民利用施設協会事務局・神奈川コミュニティカレッジ事務局・岩間市民プラザ・横浜市市民協働推進センター・紅梅気楽カフェ（咲弘洞）・ばあばのいえあさだ・カサコ・らいぶステーション・よってこっと・みなとみらいマンション・西区に主たる事務所があるNPO法人　等【問合せ先】　　　にしく市民活動支援センター「にしとも広場」（１階）　　　電話/ＦＡＸ：620-6624E－Mail：ni-shiencenter@star.ocn.ne.jp　 |
| 【９月下旬に情報紙「にしとも広場」２１号を自治会町内会あて送付します。】 |

４　横浜マラソン２０２３開催に伴う交通規制について

　　　　　　　〔ポスター掲示〕

（横浜マラソン組織委員会事務局）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題４の資料参照） |  |
| 横浜マラソン２０２３の開催にあたり、沿道周辺で交通規制が実施されますので、ご理解ご協力をいただくために規制ポスターの掲示をお願いします。　交通規制時間（コース全般）　　　10月２９日（日）　６：30～15:30ごろ　【問合せ先】　　　横浜マラソン交通規制コールセンター　　　電話：330-3051受付時間：10/1～10/15　　 平日のみ　9:00～17:00　　　　　　 10/16～10/28　 毎日　　　 9:00～17:00　　　　　　 10/29 　　　　 大会当日　4:00～16:00 |
| 【９月下旬にポスターを自治会町内会あて送付します。】 |

５　新型コロナワクチン「令和5年秋開始接種」の開始について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・医療局健康安全課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題５の資料参照） |  |
| 令和５年９月２０日（水）から新型コロナワクチン「令和５年秋開始接種」が始まりますので、お知らせします。１　　接種対象　　　初回接種を完了し、前回接種から３か月以上経過した生後６か月以上の方２ 使用するワクチン　　　オミクロン株（XBB.1.5）対応ワクチン（ファイザー社・モデルナ社）等3 接種場所　　　市内医療機関約1,700か所及び臨時集団接種会場（横浜市役所内）１か所４　　接種券　　　令和５年５月８日以降に追加接種（３回目以降の接種）を・【受けた方】は、９月11日（月）から新しい接種券を順次発送します。・【受けていない方】は、お手元の接種券を使用して接種ができます。５　　予約方法医療機関への直接予約、市予約システム・コールセンターを利用した予約※市内郵便局や区役所ワクチン相談員による予約代行を実施します。 ６　　予約開始日　　　・高齢者（６５歳以上の方）及び基礎疾患のある方等（５～６４歳）　　　　令和５年９月１３日（水） 午前９時～ ・上記対象に該当しない方　　　　令和５年９月１９日（火） 午前９時～※詳細は広報よこはま９月号をご覧ください。【問合せ先】　　　医療局健康安全課ワクチン接種調整等担当　　　電話：671-4841ＦＡＸ：664-7296　E－Mail：ir-info-vaccine@city.yokohama.jp |

６　デジタルプラットフォーム「横浜市アイデアボックス」を活用した区民意見募集の実施について

〔ポスター掲出〕

（市連会・市民局広聴相談課、区連絡調整課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題６の資料参照） |  |
| 西区民の皆様を対象に、本市におけるDX推進と地域のニーズや課題の掘り起こしのため、インターネット上でリアルタイムに意見を投稿し、議論できるプラットフォーム「横浜市アイデアボックス」を用いて意見を募集します。「西区役所に望むこと」について、自由な意見をご投稿いただき、区が施策や事業の参考にします。※本件については、後日記者発表を予定していますので、詳細をご確認ください。　また、ポスターの掲出にご協力をお願いします1 実施時期　　　令和５年１０月６日（金）～１０月２７日（金）2 プラットフォーム名　　　横浜市アイデアボックス（事業者：株式会社 自動処理）3 参加方法　　　「横浜市アイデアボックス」のウェブページへアクセスし、ユーザー登録をしていただいた後、西区の意見募集ページにご意見を投稿してください。【問合せ先】　 《プラットフォームについて》　　 市民局広聴相談課デジタルプラットフォーム担当　　　電話：671-2333ＦＡＸ：212-0911　E-mail：sh-dp＠city.yokohama.jp 《区について》　　市民局区連絡調整課区予算係　　電話：671-2088　　FAX：664-5295　　E-mail：sh-kuyosan@city.yokohama.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

７　西区社会福祉協議会　地域福祉功労者表彰者の推薦について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題７の資料参照） |  |
| 本年も本会社会福祉功労者表彰要綱に基づき、第４２回西区社会福祉功労者表彰式を令和６年２月３日（土）に実施いたします。つきましては、同表彰候補者をご推薦いただきますようお願いいたします。(１) 推薦対象　　　地域の福祉活動に対し、原則として３年以上、その功労が顕著な個人・団体。当該年度を除き、過去３年間に表彰を受けた者は除く。　　　(2) 提出先および提出方法　　　提出先： 〒220-0011　西区高島２－７－１　ファーストプレイス横浜３階 横浜市西区社会福祉協議会　担当あて 提出方法：原本を郵送にてお送りください。(３) 推薦締切　　　令和５年１０月３１日（火）【問合せ先】　　　西区社会福祉協議会　　　電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131　E-mail：info@yoko-nishishakyo.jp |
|  |

８　令和５年度　西区社会福祉協議会会費納入について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題８の資料参照） |  |
| 西区社会福祉協議会は会員のみなさまをはじめ、地域の方々や社会福祉関係者のご協力をいただきながら、誰もが安心して暮らせる西区を目指し、福祉活動の推進に取り組んでおります。事業推進にあたり、令和５年度の会費の納入をよろしくお願いいたします。1 納入金額　　　自治会町内会ごとに予定額を依頼（令和５年度世帯数より算出）　　　2 納入期限　　　令和５年１１月３０日（木）　　　3 納入方法　　　事務局へ持参またはゆうちょ銀行払込取扱票にて納入【問合せ先】　　　西区社会福祉協議会　　　電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131　E-mail：info@yoko-nishishakyo.jp |
| 【９月下旬に依頼文・ゆうちょ銀行払込取扱票を自治会・町内会長あて送付します。】 |

９　令和５年度赤い羽根共同募金運動の実施に伴う戸別募金のとりまとめについて

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（西区社会福祉協議会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題９の資料参照） |  |
| 赤い羽根共同募金運動について、戸別募金のご協力と各自治会町内会での募金の取りまとめをお願いします。１ 募金資材の送付　　　各自治会・町内会に実施したアンケートに基づき、赤い羽根や募金袋等の募金資材を自治会･町内会あてに送付しますのでご活用ください。　　　2 戸別募金の目安　　　令和５年度の募金目安額（世帯）はつぎのとおりです。　　　①赤い羽根共同募金：215円　　　②年末たすけあい募金：110円 ※目安額を提示していますが強制ではなく任意です。３ 募金期間　　　令和５年１０月１日（日）～令和６年３月３１日（日）　　　（今年度も受付期間を延長しますが、１２月上旬を目途にとりまとめをお願いします。）４ 入金方法　　　郵便振替または区社協事務局窓口への持参　　　※同封の払込取扱票をご活用ください。（手数料免除）【問合せ先】　　　神奈川県共同募金会西区支会　事務局：西区社会福祉協議会　　　電話：450-5005ＦＡＸ：451-3131　E-mail：info@yoko-nishishakyo.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１０　「第３期 健康横浜２１」素案及びパブリックコメントの実施について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・健康福祉局健康推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１０の資料参照） |  |
| 市民の皆様の健康づくりに関する計画である「第３期 健康横浜２１～横浜市健康増進計画・歯科口腔保健推進計画・食育推進計画～」の素案がまとまりましたので、ご報告いたします。また、素案についてのパブリックコメントを行います。今後は、パブリックコメントでいただいたご意見を踏まえ、最終案の検討を進め、令和６年３月に計画を策定する予定です。１　　「第３期 健康横浜２１」素案1. 計画期間　令和６年度～令和１７年度（１２年間）
2. 基本理念　「共に取り組む生涯を通じた健康づくり」

２　パブリックコメントの実施（１） 実施期間　　　 令和５年９月２７日（水）～１０月２７日（金）(2) 意見提出方法①　横浜市電子申請・届出システム② Eメール　kf-kenkouyokohama＠city.yokohama.jp➂　FAX　　　０４５－６６３－４４６９④　ハガキ【問合せ先】　　　健康福祉局健康推進課　　　電話：６７１-２４５４/ＦＡＸ：663-4469E－Mail：kf-kenkouyokohama＠city.yokohama.jp　 |
|  |

１１　令和５年度にこまち講座の開催について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（福祉保健課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１１の資料参照） |  |
| 自治会町内会の皆様をはじめ、民生委員・児童委員の皆様やふれあい会の皆様など、主に地域で見守り活動をする方を対象に、にこまち講座を開催いたします。講師は、ＮＰＯ法人フリースペースたまりば理事の鈴木晶子氏です。様々な相談支援の経験があり、現在は地域の中で居場所づくりの取組を実践されています。「ＳＯＳをキャッチする」「だいじょうぶのタネをまく」を信念として実践される講師のお話を、今後の活動を進めるうえでのヒントや活動の励みにしていただきたいと考えております。１　　日時　　　令和５年１１月３０日（木）　１４：００～１６：００（講演８０分程度、質疑応答含む）　　　2　 会場　　西公会堂講堂３　　申込先　　　西区福祉保健課事業企画担当（２階２４番窓口）４　　申込方法　　　電話、FAX、Eメールのいずれか　　　（西区在住・在勤者優先）【ポスター掲出期間】令和５年１０月１日（日）～１１月３０日（木）【問合せ先】　　　福祉保健課　事業企画担当（２階２４番窓口）　　　電話：320-８４３７ＦＡＸ：３２４-３７０３E－Mail：ni-nikomachi＠city.yokohama.jp　 |
| 【９月下旬にチラシを自治会・町内会長あて送付します。】 |

１２　災害用備蓄食料の無償配布（有効活用）について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・総務局地域防災課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１２の資料参照） |  |
| 横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りしますので、お知らせします。１　 お配りする備蓄食料　　　保存パン、水缶詰、おかゆ、クラッカー、ビスケット　　　2　 対象　　　横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）３ 　申込期間　　　令和５年９月２５日（月）～令和５年１０月１５日（日）　　　４　 申込方法　　　横浜市電子申請・届出サービス5　　抽選結果　　　令和５年１０月３１日（火）午前９時頃、横浜市ウェブサイトにて公表６　　配付場所　　　西区中央方面別備蓄庫（横浜市西区中央１-１８）※その他詳細については別紙をご確認ください。【問合せ先】　　　総務課庶務係（４階５１番窓口）　　　電話：320-8310ＦＡＸ：322-9847E－Mail：ni-bousai＠city.yokohama.jp　 |
| 【９月下旬にチラシを自治会町内会あて送付します。】 |

13　「西区地域づくり大学校」受講者募集について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（区政推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１３の資料参照） |  |
| 令和５年度の地域づくり大学校を１１月２６日（日）を第１講に、４回の講座で開催いたします。本年度は地区社協の方々にオブザーバーとしてご協力をいただき、受講生の修了後の活動がより地域に根差したものとなるよう講義・ワーク等を行います。１ 対象　　　西区で地域とつながって活動を始めたい方、地域で仲間をつくりたい方、自分ができることを見つけたい方２ 日時　　　第１講　１１月２６日（日）9：30～12：30　　　 　　 講義（西区役所）第２講　１２月１６日（土）13：00～16：00　　　　　 西区の施設・活動場所見学ツアー第３講　令和６年１月２０日（土）10：00～16：00　講義・ワーク(生活創造空間にし)第４講　令和６年２月１８日（日）9：30～12：30　　修了式(西区役所)※第３講の講師：宇都宮大学准教授　　石井大一朗氏３ 申込期間　　　令和５年９月11日（月）～令和５年１０月２０日（金）４　申込方法　　インターネットの場合：にしとも広場ホームページの応募フォームより申込郵送・FAX・メール・持参の場合：パンフレット裏面下部の申込必要事項を記載し申込５　申込先　　にしく市民活動支援センター“にしとも広場”６　その他受講料:無料　定員：15名【問合せ先】　　　区政推進課地域力推進担当（４階４９番窓口）　　　電話：３20-8319　ＦＡＸ：3１４-８８９４E－Mail：ni-chiikiryoku＠city.yokohama.jp |
| 【９月下旬にパンフレットを自治会町内会あて送付します。】 |

１４　自治会町内会向け特別市制度説明会の開催について

　　　　　　　　　　　〔依頼〕

（区政推進課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１４の資料参照） |  |
| 横浜市では、「特別市」の実現に向け取り組んでいます。特別市が実現されると、横浜市が地方事務のすべてを担い、効率的な行政運営をすることにより、行政サービスの向上やニーズに沿ったきめ細かいサービスを提供することができるようになります。特別市に関する理解促進、実現に向けての機運醸成のため、西区の自治会町内会の皆様を対象に、説明会を開催いたします。多くの皆様のご参加をお待ちしています。１　　日時　　　１１月１３日（月）　16：45～18：15（16：30開場）※本説明会の終了後、崎陽軒本店５階「マンダリン」にて「自治会・町内会長懇親会」が開催されます。2　 会場　　崎陽軒本店４階　「ダイナスティー」（横浜市西区高島２－１３－１２）３　　内容　　　山中竹春 横浜市長による「特別市」の講演など４　　依頼事項　　　各自治会町内会で参加者を取りまとめていただき、お申込みをお願いします。　　　※各自治会町内会から、２名までご参加いただけます。５　　申込先　　　西区区政推進課企画調整係（４階４９窓口）６ 　申込方法申込書（FAXまたはE-mail）にて、ご回答ください。７ 　申込期限　　　１０月１６日（月）まで【問合せ先】　　　区政推進課企画調整係（４階４９窓口）　　　電話：320-8339ＦＡＸ：３２４-8894E－Mail：ni-kikaku@city.yokohama.jp |
| 【９月下旬に依頼文を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１５　プラスチックごみの分別・リサイクルの拡大について

　　　　　　　　〔お知らせ〕

（市連会・資源循環局政策調整課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１５の資料参照） |  |
| 現在、分別・リサイクルを行っている食品トレイや洗剤ボトルなどのプラスチック製容器包装に加え、ハンガーやバケツなどのプラスチック製品も対象とする分別・リサイクルを令和６年１０月に９区で開始し、令和７年４月からは全市域で実施します。１　　新たに分別収集するプラスチック製品　　　ハンガーやバケツなど、プラスチックのみでできた製品　　　（金属などとの複合素材や合成繊維、合成ゴムなどは、引き続き燃やすごみ）２　　排出方法　　　既に分別していただいている、プラスチック製容器包装と同じ袋で、排出していただきます（週１回収集）。３　　西区での開始時期　　　令和７年４月　　　※その他詳細につきましては別添資料をご確認ください。　【問合せ先】　　　資源循環局政策調整課　　　電話：671-2503ＦＡＸ：641-1807　E-Mail：sj-seisaku@city.yokohama.jp |
| 【９月下旬に資料を自治会・町内会長あて送付します。】 |

１６　「第４８回西区民まつり」開催に伴う分担金等の納入及び

ポスター掲出ついて

〔依頼・ポスター掲出〕

（西区民まつり実行委員会）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１６の資料参照） | 　　　　　 |
| 「第４８回西区民まつり」開催に伴い、分担金等の納入及びポスター掲出についてお願いいたします。１　 分担金、協力金の納入について　　　依頼文：各地区連長あて席上配付します。　　　分担金：区連会５０万円、各地区連１万５千円協力金：各自治会・町内会３千円(※)　　　納入方法：１０月３１日（火）までに事務局（地域振興課）へ持参、または指定金融機関（かながわ信用金庫）へお振込みください。※協力金について、連合に加入している自治会・町内会は各地区の連長がとりまとめて納入をお願いします。なお、連合未加入の自治会・町内会は個別に納入をお願いします。2　 自治会町内会長あてポスターの掲出について　　　開催のご案内のポスター（A４）を掲示板へ掲出をお願いします。【ポスター掲出期間】到着～１１月５日（日）【参考】「第４８回西区民まつり」について日時：令和５年１１月５日（日）　１０時００分～１４時３０分　※小雨決行、荒天中止場所：戸部公園、西前小学校　等 【問合せ先】　 地域振興課 地域活動担当（４階４７番窓口）電話：320-83８９ＦＡＸ：322-5063E-mail：ni-kuminmatsuri＠city.yokohama.jp |
| 《9月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。》 |

１７　西区商店街スタンプラリーについて

　　　　　　〔ポスター掲出〕

（地域振興課）

|  |  |
| --- | --- |
| （議題１７の資料参照） |  |
| 西区商店街スタンプラリーの開催に伴い、ポスター掲出について依頼します。１　　開催期間　　　令和５年１０月１日（日）～１０月３１日（火）　　　2　 参加方法　　商店街の対象店舗にて１回５００円以上の買い物や食事をし、スタンプをもらって応募すると、抽選で景品が当たります。　　※対象店舗は、スタンプラリー冊子やデジタルスタンプラリーの画面、西区のホームページにてご確認ください。３　　景品応募締切り　　　令和５年１１月６日（月）【ポスター掲出期間】令和５年９月２５日（月）～１０月３１日（火）【問合せ先】　　　西区役所地域振興課（４階４７番窓口）　　　電話：320-8386ＦＡＸ：322-5063E－Mail：ni-chiikishinko@city.yokohama.jp |
| 【９月下旬にポスターを自治会・町内会長あて送付します。】 |